

11月1日は警備の日～生活安全産業として社会の安全・安心に貢献する警備業～

(一社)宮崎県警備業協会からのお知らせ

(一社)全国警備業協会は、警備業に対する国民の理解と信頼を高めるため、毎年11月1日を「警備の日」として制定しました。これは昭和47年(1972年)11月1日に警備業法が施行されたことに由来し、(一社)日本記念日協会に正式に登録されています。(一社)宮崎県警備業協会では、「警備の日」に伴って、チラシ等を配布するキャンペーンを下記のとおり実施しますので、ご案内いたします。

日時：平成29年11月1日(水) 12時～13時

場所：宮崎市橘通 宮崎山形屋・ボンベルタ橋前歩道

※警備業は、皆様の生命、身体、財産をお守りするとともに、安全・安心をご提供する生活安全産業です。
ご用命は、警備業法等に定められた教育訓練を徹底し、検定資格取得警備員を数多く有します当協会加盟業者にお願い致します。



一般社団法人 宮崎県警備業協会

会長 藤 幹 生

宮崎市旭1丁目6-15 TDビル95 <http://www.miyazaki-keibi.or.jp/>
TEL (0985) 28-0518 FAX (0985) 31-7714